

大熊インキュベーションセンターグラウンド  
(OICスマイルフィールド) 利用規則

令和6年4月

1. グラウンド概要	3
2. ご利用にあたって	3
① 使用条件	3
② 禁止事項	3
3. グラウンド利用ガイドライン	4
① 予約の要否について	4
③ 貸出範囲について	4
③ グラウンド・備品利用に関する誓約書の署名	4
④ 受付対応可能時間外の使用について	4
⑤ イベントについて	4
⑥ 使用料金の支払いについて	4
⑦ グラウンド使用状況について	4
⑧ グラウンド利用時のライン引きについて	5
⑨ 駐車場について	5
⑩ 破損・汚損・紛失・事故・損害・拾得物について	5
4. 備品使用ガイドライン	5
① 貸出対象	5
② 備品の予約方法	5
③ 備品の種類	5
④ 取り扱い説明	5
⑤ 返却後の確認	5
5. ご利用方法	6
6. 利用料金等について	7
① グラウンド利用料金	7
② キャンセルポリシー	7

## 1. グラウンド概要

### ① 名称

- ・大熊インキュベーションセンターグラウンド（OIC スマイルフィールド）

### ② 所在地

- ・〒979-1308 福島県双葉郡大熊町下野上清水230番

### ③ 面積

- ・10,182.4 m<sup>2</sup>

### ④ 利用時間

- ・平日は9時～17時、土曜日は9時～12時まで  
（占有利用の場合は24時間とし、要協議）
- ・イベント利用については要協議

## 2. ご利用にあたって

### ① 使用条件

下記の条件に該当する利用は認められません。

- (ア) 公序良俗に反する活動。
- (イ) 喧騒を伴い秩序を乱す可能性のある活動。
- (ウ) 施設の損傷を引き起こす恐れのある活動。
- (エ) 事業内容が不明確な団体による利用。
- (オ) 政治的または宗教的なイベント。
- (カ) その他、大熊町が不適切と判断した活動。

### ② 禁止事項

以下の行為は固く禁じます。

- (ア) 人工芝の箇所への飲食物(水を除く)の持ち込み。（イベント等において、適切に養生される場合はこの限りではない）
- (イ) 特定の靴の着用。（金属製ポイントシューズやハイヒールなど）
- (ウ) 喫煙や火気の使用。
- (エ) 動物を連れての立ち入り。
- (オ) 防球ネット等への設備に損傷を与える行為。
- (カ) 人工芝の上での薬品（洗剤等）や油性物質（サロメチール等）の使用。
- (キ) ゴミ（ラインテープ、ペットボトル等）の放置。（発生したゴミはお持ち帰りください。）
- (ク) ゴール設備、車両などの重量物の長時間放置。
- (ケ) ゴルフやホッケー、陸上競技の投てき種目（砲丸投げ、やり投げ等）など、人

- 工芝等を損傷するおそれがある行為。
- (コ) 騒音や悪臭など近隣施設や住民に迷惑を及ぼす行為。
- (サ) 建物等を汚損し、又は毀損するおそれがある行為。
- (シ) その他、管理・運営上支障があると認められる行為。

### 3. グラウンド利用ガイドライン

- ① 予約の要否について
  - ・グラウンドを占有利用する場合は、事前に予約が必要です。
  - ・5人以上で利用する場合は、占有利用として利用していただきます。また、利用内容により占有利用と判断する場合がございます。占有利用に該当するか不明な場合は、窓口へお問い合わせください。
  - ・予約済であっても、町の行事で利用する必要がある場合は、そちらが優先されますのであらかじめご了承ください。
- ② 連続日予約、複数日予約について
  - ・原則として、連続日予約、複数日予約はお断りします。個別事情に応じて、判断しますので、ご希望される場合は窓口へお問い合わせください。
- ③ 貸出範囲について
  - ・原則として、1つの予約に対しグラウンド全面を貸出します。その間、予約者と関係がない方の利用はできません。
- ③ グラウンド・備品利用に関する誓約書の署名
  - ・利用当日、大熊インキュベーションセンター(以下、OIC)受付で利用誓約書に署名が必要です。
- ④ 受付対応可能時間外の使用について
  - ・受付対応可能時間外に利用する場合は、鍵を受付時間内に受け取り、指定のポストに返却ください。
- ⑤ イベントについて
  - ・イベント(大型催事など)の開催には、他の団体とのスケジュール調整が必要なため、開催日から起算して90日前までにイベント申請書を提出していただきます。
  - ・お祭りやライブなどの大型催事を開催する際は、イベント申請書を基に役場と協議を行い、その実施の可否を判断します。
  - ・テント、机などを直置きする際は、コンパネ等で適切に養生を行ってください。
  - ・イベントに該当するか不明な場合は、お問い合わせください。
- ⑥ 使用料金の支払いについて
  - ・鍵の受け渡し時に精算します。現金または請求書払いが可能です。
- ⑦ グラウンド使用状況について
  - ・個人利用者はグラウンドに設置されている掲示板または OIC 受付で、予約が入っ

てないことを確認しご利用ください。

⑧ グラウンド利用時のライン引きについて

- ・イベント(大型催事)以外でラインを引く場合は、原状回復を容易にするためにラインテープを使用してください。

例 <https://www.diy-shop.jp/artificial-turf/bellline.html>

- ・イベント(大型催事)でラインを引く場合は、利用者自身で対応するか業者に依頼してください。原状回復についても同様となります。
- ・指定されたライン材料やラインテープ以外を使用してのライン引きはご遠慮ください。

⑨ 駐車場について

- ・車両は駐車場に停めていただきます。事前に許可されている場合を除き、ロータリーへの駐車やグラウンドへ進入することはできません。

⑩ 破損・汚損・紛失・事故・損害・拾得物について

- ・当施設は町の所有する施設です。当施設、もしくは備品を破損、汚損、紛失した場合には弁償していただく場合がございます。
- ・当施設内(駐車場含む)における、町の責によらない事故・事件に関して一切の責任を負いかねます。
- ・当施設の利用による損害等の責任は負いかねます。
- ・忘れ物等の拾得物は、警察署へ届け出いたします。

## 4. 備品使用ガイドライン

① 貸出対象

- ・備品の貸出は原則として占有利用する場合に限定します。

② 備品の予約方法

- ・備品の予約は、電話、オンライン予約システム、申込書のいずれかによりグラウンドの利用予約に併せて行います。

③ 備品の種類

- ・詳細は別紙備品リストを参照してください。

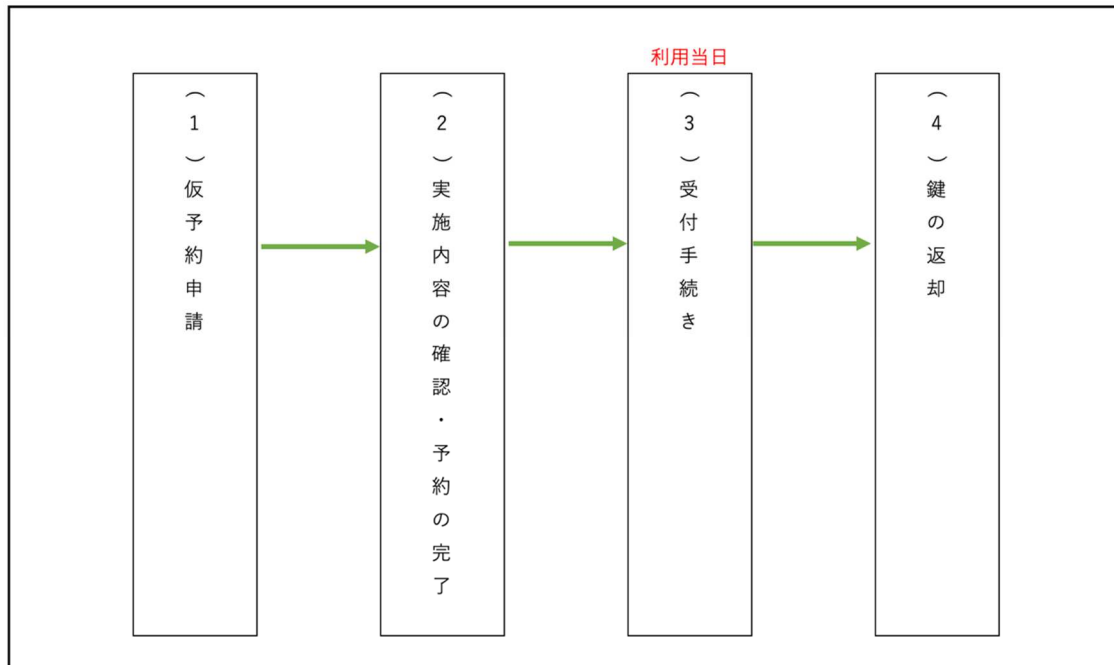
④ 取り扱い説明

- ・貸出時、スタッフが備品の取り扱い方法について説明いたします。
- ・使用後は、備品を元の状態に戻し、指定された場所に返却してください。

⑤ 返却後の確認

- ・備品の返却時には、スタッフが状態を確認します。
- ・破損や紛失があった場合は、修理や代替品の購入に要する費用を請求することがあります。

## 5. ご利用方法



- (1) 電話・オンライン予約システム・申込書のいずれかから仮予約を行っていただきます。
  - ・電話予約  
OICにお電話いただき、利用日時・利用備品をお知らせください。  
電話番号：0240-23-7721
  - ・オンライン予約  
大熊インキュベーションセンター 会議室・グラウンド予約ページからお申し込みください。URL：<https://reserve.rsvsys.jp/>
  - ・申込書予約  
OIC受付にて、グラウンド・備品利用申込書をご記入ください。
- (2) 予約内容について、OICから確認の連絡があります。この連絡をもって予約手続きが完了となります。
- (3) 利用当日、OIC受付にて大熊インキュベーションセンター設置条例施行規則で定める大熊インキュベーションセンター使用許可申請書兼使用料減免申請書兼使用終了届出書をご提出いただきます。併せて、使用料の支払い・誓約書の記入、および鍵の受け取りを行っていただきます。
- (4) グラウンド利用後は、鍵をOIC受付に返却いただくか、指定の返却ポストに入れていただきます。

## 6. 利用料金等について

### ① グラウンド利用料金

・グラウンド(占有利用の場合)(1面) 400円/面・時間(600円/面・時間)

※大熊町の住民票を有する者、町内で勤務する者及びこれらに準ずる者以外の者が使用する場合は括弧内の額。

### ② キャンセルポリシー

(ア)連絡不通等による無断キャンセルの取り扱い

・予約日当日に無断で利用しなかった場合は、予約された利用料金の全額を請求し、また、今後の利用を制限するなどの措置を取る場合があります。